

# 平成23年度事業報告

## 1. 事業実施の報告と成果

指定管理2年目を迎え、市民活動センター事業に関しては安定した運営ができ、来館者数も約20%増加した。NPO法改正に向け、認定NPO法人の講座を全国に先駆けて実施。改正法対応のためのスタッフ研修を重ね、次年度の施行に向け準備を進めた。

静岡県の「あたらしい公共支援事業」で中間支援の人材育成セミナーを実施し、新たな中間支援団体のネットワークができた。

また、22年度に続き県の防犯セミナーを受託し、受講者や講師と新たな関係性が生まれた。間団体としてあたらしい公共支援事業に多くの労力を費やしたが、多くの協力者を得て実施できたことによる成果は大きい。

## 2. 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
1 市民活動支援事業	市民活動へのサポートの事業を行う	4月1日～翌3月31日				
1-①清水市民活動センター指定管理事業	清水市民活動センターの指定管理事業・徴収事務委託	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	10人	市民団体・NPO法人・一般市民13,621人	20,426
1-②人材育成・研修事業	1. 新しい公共支援事業・中間支援人材育成セミナー	4回	清水市民活動センター 他2会場	8人	中間支援組織・施設職員 4回91人	1,869
	2. 沼津市への講師派遣事業・協働推進のための職員研修	12月14日	沼津市水道局講義室	2人	市職員35人	85
	3. 県と協働の防犯セミナー	4回	清水市民活動センター	15人	市民団体・NPO法人・一般市民243人	693
2 広報事業	ホームページ 会員向けニュースレター発行	4月1日～翌3月31日	清水市民活動センター	12人	一般市民 会員 14人	
3 会員研修・交流事業	会員の研修と交流事業	7月17日	浜松施設見学(西部パレット)他	8人	会員・センタースタッフ	

